二六　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件　一三　二
二七　指定較正機関が較正の業務を休止する件　一三　二
二八　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一三　二
二九　政治資金規正法の規定により政党でなくなった旨を公表する件　一三　三
三〇　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一三　三
三一　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　一三　三
三二　政治資金規正法の規定による政治資金団体としての指定の取消しの届出があったので公表する件　一三　五
三四　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　一三　五
三五　統計法第二十八条の規定に基づき、疾病、傷害及び死因に関する分類を定める件　一三　五
三六　無線従事者の養成課程の終了の際に行う試験の実施方法を定める件の一部を改正する件　一三　五
三七　認定学校等の卒業者が無線従事者国家試験を受ける場合における試験の免除について定める件の一部を改正する件　一九　二
三八　学校等の認定基準を定める件の一部を改正する件　一九　二
三九　無線従事者養成課程の実施要領を定める件の一部を改正する件　一九　三
四〇　平成二十六年度地方債計画を公表する件の全部を改正する件　二〇　三六
四一　特定国外派遣組織を指定する件　二四　四
四二　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件　二六　二
四三　衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件　二六　二
四四　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　二六　一
四五　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　二六　二
四六　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二六　二
四七　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　二六　五
四八　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　二六　五
四九　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二六　六
五〇　政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件　二六　六
五一　政治資金規正法の規定により、政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった旨を公表する件　二六　六
五二　特定国外派遣組織を指定する件　二七　二
五三　市町の境界変更の件　二七　三
五四　電波法第三十八条の四十八で準用する電波法第三十八条の二十第一項の規定により登録修理業者に立入検査する際の検査職員の証明書を定める件　二七　五三
五五　電波法第百二条の十六第一項の規定により立入検査をする職員の身分を示す証明書を定める件　二七　五三
五六　周波数割当計画の一部を変更する件　二七　五三
五七　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十二年分）を公表する件の一部を訂正する件　二七　五
五八　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十三年分）を公表する件の一部を訂正する件　二七　五
五九　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十四年分）を公表する件の一部を訂正する件　二七　六
六〇　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十五年分）を公表する件の一部を訂正する件　二七　七
六一　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十五年分～平成二十五年分）を公表する件　二七　八
六二　政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十五年分～平成二十六年分）を公表する件　二七　一三

○総務省、法務省、経済産業省

一　電子署名及び認証業務に関する法律第四条第一項に規定する特定認証業務の認定に関する件　九　二

○総務省、国土交通省

一　空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針　二六　六

○中央選挙管理会

一　衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について異動の届出があった件　五　二